

平成 18 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会

平成 18 年 6 月 22 日（木）

JESCO 豊田事業所 3 階プレゼンテーションルームにて

午後 1 時 58 分 開会

【事務局（伊藤）】 それでは、定刻より 2 分早いですが、全員おそろいになりましたので、ただいまより平成 18 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

各位におかれましては、ご多忙の中ご参集いただきまして大変ありがとうございます。

本日の監視委員会ですが、約 2 時間程度予定しておりますので、スムーズな進行にご協力をお願いいたします。

本日、森川委員、岡本委員、金子委員、都築委員、それと、兵藤副委員長と寺田委員が急遽欠席ということです。6 名の方が欠席されていますが、委員の半数以上の出席がありますので、監視委員会の設置要綱第 6 条の第 2 項に基づきましてこの委員会が成立したことをご報告させていただきます。

なお、写真等撮影につきましては、会議の冒頭のみとさせていただきますので、ご了解ください。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部長の調よりご挨拶を申し上げます。

【豊田市（調環境部長）】 失礼いたします。司会より紹介をいただきました豊田市環境部長の調でございます。よろしく申し上げます。この 4 月から環境部長を拝命しております。

この会議に先立ちまして、委員会を主催する豊田市といたしまして一言ご挨拶をさせていただきますと思います。

さて、国の豊田 PCB 廃棄物処理事業であります。昨年 11 月 21 日の事故発生以来、約 7 カ月にわたり停止している状態でございます。この事故発生に関しましては、当該市の市民にとって大変関心の高い問題であるとの認識のもと、市と事業者との協定に基づきまして、即座に事業者である日本環境安全事業（株）に対しまして安全確保に向けた原因究明と施設改善を強く申し入れをさせていただきました。

それ以来、事業者におかれましては、本日出席されておられます日本環境安全事業（株）の宮坂社長の陣頭指揮のもと、社内に事故対策委員会を組織されまして原因究

明に当たるほか、関係企業との連携を含めて改善に向けた努力をなされ、この6月15日に本市に対して事故報告と施設の運転再開の承認の申請が提出されたところでございます。

当市といたしましては、今日まで日々の状況確認はもとより、現場の状況監察に基づきまして、行政の立場からの意見や提言をさせていただいております。また、この件に関しましては、今日、関産業廃棄物課長様がお出席でございますが、環境省に対しましても安全な事業再開に向けまして指導・監督をお願いしてきたところでございます。

豊田 PCB 廃棄物処理施設におかれましては、この半年間にわたりまして施設改善やヒューマンエラー防止策が着実に講じられ、安全に試運転が終了されたものと豊田市としては認識しているところでございます。

本日お集まりの委員各位におかれましては、PCB 事業の安全・安心な事業展開に向けまして忌憚のないご意見やご指摘が頂戴できればと思っております。

市といたしましては、皆様のご意見を参考に踏まえ、運転再開の安全性について検討いたしまして判断をしてみたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(伊藤)】 今回、環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長の関荘一郎様においでいただいておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと思っております。関様、よろしくお願いいたします。

【環境省(関産業廃棄物課長)】 環境省の産業廃棄物課長をやっております関と申します。よろしくお願いいたします。

環境省は、この JESCO(日本環境安全事業(株))の事業を指導・監督するという立場でございます。そういう意味では、このたびの事故に対して大変申しわけないと思っております。皆様方ご承知のとおり、昨年8月に皆様方に見守られまして JESCO の全国5カ所の処理施設の2番目として豊田事業所は処理を開始したわけでありまして、けれども、残念ながら11月に PCB 漏洩事故を起こしてしまいまして、皆様方に大変ご迷惑をかけ、ご心配をおかけいたしまして、この場を借りて監督官庁といたしましてお詫び申し上げたいと思っております。大変申しわけございませんでした。

PCB の処理というのは、皆様方ご承知のように国民的課題になっておりまして、何十年も PCB が処理できずに全国各地で保管され、いつ環境中に漏洩するかという潜在的なリスクは大変大きなものがございまして、それで国が乗り出して PCB を安全・確実に処理しようというのがこのプロジェクトでございました。幸い、地元の皆様方

のご協力を得まして、全国 5 カ所の 1 つとしてこの地に立地させていただいたわけ
でございますけれども、いずれにいたしましても、PCB を平成 28 年までに安全・確実
に処理しようというのが法に基づいた期限でございますけれども、これはいささかも
変わらぬ極めて重要な事業であると思っております。

それにつけましても、昨年 11 月の事故というのは大変残念なことで申しわけない
ことと思っております、事故以降、監視委員会の皆様方、あるいは豊田市の当局の
方々、あるいはさまざまな方から厳しいご指摘もいただきまして、私どもはこの
JESCO を監督する立場から、原因究明と再発防止に向けた徹底的な対策の確立を
JESCO に求めてまいりました。JESCO の方におきましても、こういう関係者の要望
を真摯に受けとめて、これまで再開に向けましたさまざまな手だてを講じてきてい
ると認識しております。

このたび、若干の試運転も含めまして改善すべきものは改善し、一応の形が整った
ということで、今日皆様方にその経緯等を報告させていただいてご審議をいただき、
可能であれば適当な時期にぜひ PCB の処理を再開させていただきたいと、このよう
なことで会議を開かれると伺っています。

環境省といたしましても、JESCO を指導・監督する立場から、二度とこのような
事故が起こらないように、より一層厳しく監視・監督をしていきたいと思ってお
りますので、何とぞこの事業所が正しい形で事業再開できますようにご検討のほど、よ
ろしく願います。

以上でございます。

【事務局（伊藤）】 ありがとうございます。

続きまして、日本環境安全事業（株）の方々にもご出席いただいております。こ
でご挨拶をいただきたいと思います。

それでは、代表取締役社長 宮坂様、よろしく願います。

【JESCO（宮坂社長）】 日本環境安全事業（株）の社長を務めております宮坂で
ございます。豊田市 PCB 処理安全監視委員会の委員の皆様方には、日ごろより当社の
豊田事業につきましてご指導をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

まずは、昨年 11 月 21 日に当社豊田事業所におきまして PCB を漏洩させましたこ
と、これによりまして地元の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと
を、心からお詫びを申し上げます。本当に申しわけございませんでした。

当社では、事故発生以来、施設を操業停止いたしまして、社内に事故対策委員会を
設けまして事故原因を徹底的に究明いたしました。また、その対策を実施してまいり

ました。また、施設の安全に係る総点検と、試運転によりまして施設の安全性の確認・検証を行い、再発防止と一層の安全対策の確立に向けまして調査・検討作業を重ねてまいりました。

少し具体的に申し上げますと、事故の直接原因に関わる対策といたしまして、圧力計が脱落した箇所につきましては、圧力計をつける方式の変更を行い、また PCB 蒸気が漏洩した箇所に対しましては、施設の気密性を確保する工事や排気の処理装置の新設などの措置を講じました。

また、施設全体の安全対策に万全を期すために、安全総点検として施設内の配管の接合方式や漏れ、配管などが壁を貫通している部分の隙間などにつきましては網羅的、全面的な見直しを行いまして、装置や機器について環境安全の観点から記録をレビューして健全性の再検証も行いました。

また、豊田市からご承認をいただきまして 5 月 17 日から 6 月 7 日までの間、施設の試運転を行わせていただきました。この試運転は、事故対策などにより改善いたしました設備がございますので、それを含めた施設全体の安全性・健全性について確認することを目的としたものでございますが、この実施の結果、施設全体が適正に稼働し、施設が安全であることを確認いたしました。

一方、事故の原因のもう 1 つの側面でありますヒューマンエラーの防止策といたしましては、運転会社そのものの経営を変更いたしまして、それを主軸とする管理体制の見直しを行うとともに、指示・連絡の改善や、教育・訓練の再実施、緊急時の連絡方法の見直しなどを行ってきたところでございます。

加えて今後は、本社部門の監査も強めまして、本社として豊田事業所の運転操業の確実性などについて継続的にチェックしていくこととしております。

このような当社の取り組みについては、後ほど担当の方から詳しくご報告をさせていただきます。

当社は、豊田市及び環境省のご指導を受けながらこのような取り組みを 1 つずつ進めてまいりました。その結果、安全で確実な PCB の処理について十分な準備が整ったと考え、先日、豊田市に試運転の結果を含む事故対策の報告書を提出させていただいたところでございます。

当社といたしましては、本施設を設置・運転している立場から、当社の直接的行為は当然のことでございますが、さらに建設 JV、運転会社の行為を含めて、二度と先般のような事故を起こすことのないよう、万全の体制で運転管理を継続して実施してまいります。

どうか本日はよろしくお願ひ申し上げます。

【事務局（伊藤）】 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、本日お配りしました資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

資料ですが、会議次第の次に席次表、あとは資料 1、資料 2 がお手元の方にあるかと思ひます。足りないものがありましたら、事務局までお申し出ください。

よろしいですか。

それでは、ただいまより議事に移りたいと思ひます。

議事進行につきましては、藤江委員長に進行をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【藤江委員長】 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思ひます。ご協力をよろしくお願ひいたします。

前回の委員会は、昨年度になりますけれども 1 月 31 日でございます。委員の皆様には、前回どういふことがあったか思い出していただければと思ひますけれども、11 月に事故があつて、1 月 31 日にその事故の状況並びに対策に関する中間報告をいただきました。今回の平成 18 年度の第 1 回委員会といたしましては、お手元に議事の次第がございますけれども、2 つの議題が用意されております。1 つは「PCB 漏洩事故後から現在までの市の対応について」、そしてもう 1 つが「PCB 漏洩事故の原因と対策（最終報告）について」といふことで、これは日本環境安全事業（株）の方からご報告をいただいて皆様にご審議をいただくという手はずになっております。前回の中間報告のことも思い出していただきながら、また本日のご報告内容も重ね合わせてご審議のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速議題に入つていきたいと思ひます。

まず議題の 1 番目ですけれども、「PCB 漏洩事故後から現在までの市の対応について」といふことで、事務局から説明をお願いいたします。

【豊田市（福岡環境保全課長）】（パワーポイントを使用して説明）環境保全課長の福岡と申します。よろしくお願ひいたします。

「PCB 漏洩事故後から現在までの市の対応について」といふことで、私の方からご説明させていただきます。

お手元の資料 1 をご覧いただきたいと思ひます。また、併せて画像の方も一部使つて説明させていただきますので、ご覧いただきたいと思ひます。

まず、「1 処理施設への立入調査の実施」でございますけれども、事故及び試運転

の実施状況・安全性の確認のために、市の環境保全課及び廃棄物対策課で PCB 廃棄物処理施設への立入調査を実施してまいりました。

前回の 1 月 31 日の委員会までに、5 回ほど立入調査を実施してまいりました。この状況につきましては、前回ご報告をさせていただいたとおりでございます。

それ以後でございますけれども、(1)にありますように、16 回にわたりまして立入調査を実施してまいりました。立入調査の詳細につきましては、資料の中の別紙に記載しておりますけれども、細かい内容はまた後でご覧いただきたいと思っております。

(2)として主な立入調査による確認事項でございますけれども、5 点ほど挙げさせていただきます。

まず 1 点目としまして、事故対策箇所の確認でございます。これは内容的には、漏れを起こしたところの振動防止のためのポンプの改善ですとか、それから PCB が漏洩しました直接の原因である壁等の隙間をふさぐ補修工事、こういったものが適切に行われているかどうかの確認。それからまた、補修後のガスの流れ、負圧の状態、こういったものが適切になっているかどうかということ、煙を出したスモークテストで確認をしていただいたわけですが、こちらの方も適切に行われているかどうかを確認いたしました。

それから 2 点目ですけれども、教育・訓練の実施状況の確認でございます。こちらにつきましては、新たに人が増えたということで、新人の方の研修の状況ですとか、それから現場での実地訓練の状況、こういったものが適切に行われているかどうか、立入調査をして確認をいたしました。

それから 3 点目といたしまして、環境保全設備の確認ですけれども、これは排ガス処理設備など重要な設備について適切に運転されているかどうか等について確認をいたしました。

それから 4 点目ですが、これは試運転のときになりますが、試運転時の稼働状況及び安全管理の確認ということで、試運転が計画どおりに、かつ安全に行われているかどうかについて確認をいたしました。

5 点目ですが、試運転の際に日本環境安全事業(株)の方で環境について分析調査を実施されておりますが、この実施場所ですとか実施方法について適切に行われているかどうかについて確認をいたしました。今、映像で出ておりますのは、排水の調査、それからガスをサンプリングしているところですが、こういったものが適切に行われているかどうか確認をいたしました。

続きまして(3)指導事項ですけれども、こうした立入調査を行った結果、気づい

た点、改善すべき点につきまして、市の方から指導をさせていただきました。

ここには4点ほど挙げさせていただきましたけれども、1点目としましては、日本環境安全事業(株)の管理体制を徹底すること。こちらにつきましては、運転管理会社が実際に現場をやっておりますけれども、運転管理会社にすべて任せきりということではなくて、内容について日本環境安全事業(株)の方ですべて把握をしてきっちり管理をしていただきたいと、こういったような内容について指導をさせていただきました。

続きまして2点目といたしまして、環境省、各事業所等との連携を保つこと。先ほど環境省の課長からもご挨拶がありましたけれども、いろんなことについて指導・監督をしていただいている環境省の方にご報告をして、ご指導を仰ぎながら進めていただきたいということ。それから各事業所等の連携を保つということで、日本全国5カ所ほど事業所があるということですが、そちらと色々な情報を共有化して、横展開を図って改善をしていただきたいということでございます。

それから3点目としましては、負圧管理を徹底すること。この事業所につきましては、圧力差をもって濃度の濃いところから薄いところへはガスが流れない管理をしておりますので、そういった圧力の差をきちっと細部にわたっても確認をして適正化していただきたいという指導でございます。

それから4点目としましては、排気処理施設の点検を入念に行うこと。これは、ガスが漏れました第6系統については活性炭等を新設しておりますので、そういったところにつきまして特にしっかり点検を行っていただきたいと、こういったことを指導させていただきました。これは後ほど出てまいりますけれども、改善策について文書等でご報告をいただきまして、適切にやっていただいていると理解しております。

続きまして、「2 日本環境安全事業(株)から事故対策に関する報告徴収の実施」ということで、事故の対策をどのように進めているかという工程ですとか、試運転などの計画を事前に提出をいただきまして、その内容について確認し、把握いたしまして、必要に応じて立入調査等を実施してまいりました。

(1)3週間工程による作業内容の確認。こちらにつきましては、3週間分の細かい工程内容をご報告いただきまして、内容を私どもで確認して、これは確認した方がよいということであれば現場の方に立入りをさせていただいて確認をすると、こういった形で進めさせていただきました。この報告については、ほぼ毎週の頻度で提出していただいております。

続きまして(2)指導事項。先ほど1の(3)の方でご紹介いたしましたけれども、

こうした指導事項に対しては、文書でご報告をいただきまして、先ほども申しましたように適切に改善されているということを確認してまいりました。

それから（３）試運転時等における計画とその実績。先ほどもお話がありましたけれども、５月１７日から６月７日まで試運転を行いましたけれども、この試運転が計画どおり行われているかどうか、それからその結果がどうであったかということについて文書でご報告をいただきました。

（４）試運転中の施設内の負圧管理状況。試運転を行う前は、主な施設が動いてなかったということで、完全な負圧の確認ができなかったということで、そういった負圧管理状況について確認をさせていただきました。こちらにありますのが、負圧管理状況を表にしたものでございます。

それから（５）試運転中の排気のオンラインモニタリング結果についてもご報告をいただきました。これは排気システムが１から６システムまでございますけれども、こちらについてオンラインモニタリングでPCBの測定をしておりますけれども、その測定結果を試運転中についてご報告をいただいたということでございます。

それから（６）試運転中に日本環境安全事業（株）が実施した環境調査、先ほどもご紹介しましたけれども、排気ガスですとか排水、騒音、振動、悪臭について、これの調査結果をご報告いただいております。

立入りとこうしたご報告を合わせまして、適切に対策が進められているかどうかについて私どもで把握をしてみたいということでございます。

それから、「３ 日本環境安全事業（株）実施の検討会への参加」ということでございますけれども、日本環境安全事業（株）では、専門家で構成されましたポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会というのを設置されておまして、こちらで技術的な面について専門家の指導を仰ぎながら対策等を進めてきたということでございますけれども、私どももその会議にオブザーバーの形で参加させていただきまして、直接専門家の意見を伺いながら情報収集をしてみたいと思います。

２ページ目をお願いしたいと思います。「４ 安全監視委員会による事故現場の立入調査の実施」でございます。これは委員の方には既にご承知だと思いますけれども、２月１６、１７日の２日間にわたりまして、安全監視委員会の全員の方ではございませんが９名の方に参加いただきまして、事故現場を直接確認していただきました。画像で出ておりますのは、そのときの様子でございます。

続きまして、「５ 試運転について」でございます。

（１）日本環境安全事業（株）からの協議ということで、既にご案内済みでござい

ますけれども、ことしの4月25日、設備全体を連携して稼働させた安全性と、作業員の実機による操作手順を確認するという事で、試運転を実施したいという申し出が市の方にございました。

(2) 市の回答といたしましては、総合的に安全性を確認するためには試運転は必要不可欠であると考えまして、5月15日に条件付きで試運転を認める旨を通知させていただきました。

試運転の条件といたしましては、(3)にありますように、5点ほど条件を付けさせていただきます。

(4) 試運転実施期間について。これは先ほどからお話させていただいたように、5月17日から6月7日まで実施されております。

(5) 試運転状況の確認と安全監視につきましては、先ほどご説明させていただいたような状態で立入調査を実施して、必要に応じて指導等をさせていただくというように形で監視をさせていただきました。6月7日に試運転が終了した後については、排ガスの処理ですとか水の処理、こういったものは稼働させておかないと、かえって環境上問題があるということで、稼働させておりますけれども、そういったもの以外の処理施設そのものについては、稼働を停止するという事で、6月9日に停止を確認しております。

続きまして3ページ目をお願いいたします。「6 環境調査(冬季)の実施」でございます。こちらは、市の方で夏と冬と年に2回PCBの環境調査を実施しておりますが、冬季の分でございます。ずいぶん時間が経っておりますけれども、安全監視委員会が1月31日に開催されたときには、まだ結果が出ておりませんでしたので、この場でご報告をさせていただきます。

これは、事故のときに緊急で調査をいたしましたけれども、それとは別の定期的調査でございます。事故時の調査につきましては、既にご報告のとおりでございます。

調査日時につきましては、1月6日と7日でございます。

調査項目ですけれども、PCBとCo-PCBというダイオキシン類の一種ですけれども、こちらについて調査をしておりますして、大気2地点、水質2地点、底質2地点、土壌1地点ということで実施いたしました。

調査結果でございますけれども、特段目立った異常な数値はございませんで、環境省が実施しております全国の調査結果と比較いたしましても、特に豊田で突出したというようなことはございませんで、特段問題のない数値であったというふうに理解しております。

詳細につきましては、別紙 に表を付けさせていただいておりますので、またご確認をいただきたいと思ひます。

それから「7 その他」でございますけれども、先ほども申しましたけれども、豊田 PCB 廃棄物処理施設につきましては、市と日本環境安全事業（株）との間で協定を結んでおひまして、市の承認がない限り運転再開等はできないということで、現在も施設は停止中でございます。後で施設をご覧いただきますけれども、主要な施設は止まった状態ということでございます。

それから、今日もお越しいただいておりますけれども、こういった立入調査ですとか日本環境安全事業（株）の検討委員会には、愛知県の方にもご参加いただきまして一緒にご指導をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

以上で、私どものご報告とさせていただきます。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま市の対応についてのご説明をいただいたわけですがけれども、ご質問がありましたらお願いしたいと思ひます。

いかがでしょうか。

一番の地元という点では、太田さん、いかがですか。

【太田委員】 試運転だとかそういう節目のときには、市の方からも説明にいらっしゃるし、私どもも月2回それぞれの町内の代表者を集めた区議会というのをやっておりますが、そのようなときに大事な情報は流します。それから「処理事業だより」も回覧で回ってきますが、際立った反応はございませんし、ある程度信頼していらっしゃるのではないかというような印象を持っております。

【藤江委員長】 日本環境安全事業（株）としては責任の重い言葉をいただきましたけれども。

ほかにご質問ございませんでしょうか。

どうぞ、伊藤さん。

【伊藤委員】 負圧管理状況を視察されてはいますが、その負圧試験をするところのセンサーの位置は、どういう理由でここにセンサーを置いてやっているとか、そういう説明は受けられていますか。

【藤江委員長】 どうぞ。

【豊田市（福岡環境保全課長）】 負圧を確認するマンメーター等ですがけれども、今回の事故後増設をしていただいておりますし、私どもの方も適切な配置をされているというふうに説明を受けて理解しております。

【藤江委員長】 よろしいですか。

【伊藤委員】 はい。ありがとうございました。

【藤江委員長】 ほかにいかがでしょうか。

江坂さん、いかがですか。

【江坂委員】 今、説明をいただいたので、大体のことはわかりましたし、適切な措置がとられていると思います。

情報というものをうちの方も流していただいているけれども、やはりそれが伝わらないというのは、限界があるなということを実感として思っています。今回の漏れ事故は、実際に漏れた恐れがあるという部分と、漏れてしまったという情報が伝わっているわけですが、幾ら情報提供をしっかりといただいても、やはり豊田市の市民全員に伝わるような情報提供にはなかなか繋がらないというのが実感ですけれども。

また、私はこういったところにしょっちゅう顔を出させていただいておりますので、ある程度理解できますが、市民の方にはなかなかその格差があるなというのが実感です。

今、ご説明いただいた対応については、一応私は委員としては了解したいと思えます。

【藤江委員長】 他にいかがでしょうか。

ないようでしたら、この後の議題に移らせていただいて、また最後に、あるいはこの議題の後でご意見、ご質問等併せていただければと思います。

それでは、議題の2番目に移らせていただきます。「PCB 漏洩事故の原因と対策(最終報告)について」ということで、日本環境安全事業(株)から説明をお願いいたします。

【JESCO(木村部長)】 (パワーポイントを使用して説明) それでは、お手元の資料2で説明をさせていただきます。私、日本環境安全事業(株)で事業部長をしております木村でございます。

説明させていただきます資料ですが、先ほど私どもの社長の挨拶の中にも出てまいりましたが、6月15日付で豊田市の方に提出させていただきました今回の事故に関する原因、それから対策等を取りまとめた最終報告書でございます。試運転の結果もこの中に含めてございます。

構成といたしましては、1枚おめくりいただきまして目次がございますが、「はじめに」、それから「発生した漏洩事故の内容」、それから「発生した漏洩事故の原因」、「再

発防止策」、「おわりに」と、こういう構成にさせていただいております。前回の監視委員会で事故の内容、原因等については説明をさせていただいており、時間の関係もでございますので、本日は再発防止策のところを中心に説明させていただきたいと思えます。

1 ページ目に、お詫びの言葉と、それから今回の事故の原因、対策を検討していきます社内の事故対策委員会の開催履歴を掲げておりますが、11 回開催をさせていただきました。

それで、14 ページまでに先ほど申しました事故の内容、原因について書かせていただいております。念のため簡単に申し上げますと、PCB の入った洗浄液を蒸留する蒸留塔の塔底ポンプの圧力計が脱落し、そのところから PCB を含む液が室内に漏洩いたしまして、そのガスが隙間のありましたところから天井裏に一部漏れ出して、最終的に屋外への漏洩につながったということでございます。

15 ページからが再発防止策でございます。正面のスクリーンにも関係する情報が映っておりますので、私の説明、あるいはこの報告書と併せてご覧いただければと思えます。

まず、スクリーンに出ておりますのは、再発防止の全体工程でございます。原因究明、再発防止スケジュールという欄でございますように、事故原因の究明対策の検討を行いました。それから安全総点検、それからまず施設をとめた状態での静的確認、対策工事を行いました。それから 4 月に動的確認、それからこの施設は試運転から始めまして 1 年を経過したということで法定点検を受け、それから豊田市のご許可もいただいて 5 月から試運転をさせていただきました。これは主に施設関係ですが、ソフト関係といいますが、人の方の訓練・教育ということでは、スキルアップ教育とか、新規の運転員の教育とかということもいたしましたし、緊急時の異常時対応訓練もいたしました。その間、豊田事業部会、これは専門の先生方による部会ですけれども、これを節目節目で開いて、事故対策委員会を 11 回開催しました。それから監視委員会で 1 月 31 に説明させていただきまして、2 月に 2 日に分けて現場をご視察いただきまして、6 月の今日の監視委員会を迎えているわけでございます。

再発防止策としては、最初に漏洩事故の原因に直接係わる対策ということでございます。先ほど申しましたように、圧力計が脱落したということございまして、その圧力計の脱落の大きな原因として、ポンプの異常振動があったということがございます。

これを防止する対策をとりました。15 ページに書いてありますのは、オリフィスと

いうものをはさむことによってこの振動を防止する対策でございます。さらにこれに加えまして、16 ページにございますが、最終的には省エネルギー対応ということも念頭に置きまして、旧来の塔底ポンプを取りまして、2 機のポンプで運転ができるような形にしております。これにつきましては、15 ページに書いていますように、この施設の蒸留塔のところですけども、大流量で高さをあまり必要としないリボイラ循環機能と、流量は小さいけれども濃縮された PCB を液処理工程に送るための高揚程の送液機能、この 2 つがございまして、従来、この 2 つを 1 つのポンプで対応させておりましたけれども、これを 2 つのポンプで対応させるというようにいたしました。

それからもう 1 つ、圧力計が取れてしまったというところにつきましては、圧力計が袋ネジ方式で従来されておりました。これをフランジ接続方式に変えるとともに、さらに念を入れまして、圧力計自体をこの 16 ページの図にございますように別のところに取り付けて、仮にポンプが振動しても圧力計の方に振動がいかないという形をとっております。

これがその写真でございます。これは、このポンプを新設するに当たりまして新設しました中間槽と、それから右側が 2 機目のポンプでございます。

それから、このポンプを変更しまして最終的に対策をとった結果を振動であらわしておりますけれども、上は対策前で、旧来のポンプの吐出弁を開いているところで大きな振動が出ましたが、その状況をあらわしております。下の方は対策後でございまして、振動が著しくおさまっているということをご覧いただけたと思います。

続きまして 17 ページですが、今回、圧力計が取れてしまったことのもう 1 つの原因として、圧力計のパッキンにテフロンパッキンを使用してしまったということがございました。これは、従来使っていた銅パッキンの予備品在庫がその場になかったということもございましたので、在庫管理をシステム的に実施するというようにいたしました。

それからもう 1 つ、PCB 蒸気が漏洩した方の対策ですが、これにつきましては、安全総点検におきまして開口部の確認、あるいはシーリングなどの対策を行ったところでございます。

それから、今回、天井裏の方に抜けた PCB の蒸気がそのまま外に出てしまったということがございました。天井裏のところは PCB が来ない領域と私どもは考えておりました、そこに活性炭の装置をつけていなかったのですが、今回、天井裏の方に行かないようにするとともに、万が一行ったとしてもここを切り替えなしで活性炭を通せるように、常時活性炭を通るような形に改造をいたしました。

それから、先ほどマノメーターについてのご質問がございましたが、17 ページの下にありますように、一般廃棄物取扱区域、天井裏についても、これまで負圧管理をきちっとしてこなかったのですが、マノメーターを設置いたしまして常時他の部分との差圧が表示できるようにいたしました。ここは一般廃棄物取扱区域ですので、常に管理区域レベル1の負圧より負圧が深くないように管理するという対策を講じました。

今、スクリーンに映っておりますのは、新たに設置しましたマノメーターとその表示でございます。こういった形で一般廃棄物取扱区域もきちっと負圧が常時把握できるようにいたしました。

スクリーンの方の写真をもう少しご紹介いたしますが、第6系統に新たに新規の活性炭の処理装置を設置した写真でございます。左が活性炭の吸着槽でございます、右側が新設ダクトでございます。

これも改造した部分の新設ダクト等の写真でございます。

それから、ダクトを設けまして漏れがないことを確認するためにスモークテスト、ダクトリークの確認のためのスモークテストをいたしております。

それから、本文の18ページに移っていただきまして、安全に係る総点検とその対策というところでございます。これにつきましては、今回の事故が圧力計の緩み、脱落というところから生じた、あるいは建屋の隙間からガスが漏れ出たというようなことがありましたので、そのようなことがこの施設で他にないかを徹底的に検討いたしました結果でございます。

まず配管の緩みにつきましては、PCBが通っている配管について、これを特定し、チェックシートをつくりまして、パッキンの有無、フランジ接合部のずれ、ボルト出代の状況、それから漏洩・滲みの有無、ボルトの緩み、こういったものを点検いたしました。

その結果を18ページの表4-1に掲げております。これらについて全て対策をとりまして、フランジずれであればフランジずれを調整してずれをなくする、ボルトの緩みであればきちっと締め直すことを確実にいたしました。

その対策の内容につきましては、19ページの表4-2に掲げているところでございます。特にずれが大きい場合には、開放点検、修正をいたしました。それから熱がかかるようなところはホットボルティングの実施もいたしまして、対策実施後に経過観察、それから動的確認なども行っております。これらについては、今後、日常点検、週ごと、月ごと、年次ごとの点検で確実に確認をしていきたいと思っております。

それから 19 ページですが、配管等の貫通部、建築の隙間について徹底的に調べました。スクリーンに出ておりますが、例えば施工前、施工後というところでは、隙間になっている部分について右側できちっとコーキングをした、下の写真もロックウールだけでふさいでいたところにコーキングをきちっとした対応をしたところがございます。

そのあたりの対策につきまして、20 ページの上の方に表でまとめてございます。これを実施した効果を確認するためにスモークテストを実施いたしました。スクリーンの写真にございますのが、スモーク発生器で、左側は部屋全体の煙の流れを見るもので、右側はもっと微細な部分の漏れがないかを確認するもので、このようなものを組み合わせてスモークテストを実施したところでございます。

それから 20 ページになりますが、もう 1 つ、総点検の中で安全管理記録のレビューをいたしました。これは、先ほど事故の原因のところでも申しましたように、圧力計のパッキンの材質変更が行われたわけですが、これを勝手にやってしまったことがございましたので、まずは、この施設が設計コンセプトや仕様に沿ってきちっとした安全対策で確実に行われているか、あるいは安全管理記録に不備がないかを網羅的にチェックいたしました。そして設計書と違った対応がされている部分については、必要な安全対策を実施いたしました。

それについて 22 ページに一覧表でまとめておりまして、基本的に試運転での確認も含めて対応を図ったところでございます。

それから 23 ページの試運転でございまして、以上のような点検を進めた結果、施設を止めたままの確認すべきところについては全て確認が終わりましたので、市のご許可もいただきまして 5 月 17 日から 6 月 7 日まで試運転をいたしました。スクリーンに出ておりますのが試運転の工程図でございます。

この試運転に当たりまして、当事業所の所長、それから運転会社の部長から注意事項を関係者に徹底しております。異常の原因を取り除くとか、作業標準書で確認しながらやりなさい、それから報告、連絡、相談を欠かさないようにと、そういったことを所長から徹底しておりますし、それから運転会社の運転部長からも、判断に間違いがないか自問自答しながら、特に理解・納得できないことはしないといったことを徹底した上で試運転をいたしました。

試運転の対象といたしましたのは、そこにあるものでございまして、基本的には市の方からもお話がありましたように、今回、施設の安全性を確認するための最小限のもので試運転をいたしました。

試運転の体制につきましては、23 ページの真ん中あたりに図が掲げてありますが、運転会社が運転をするわけですけれども、この施設をつくりました建設 JV が設備の安全・健全性のデータを取得しながら、運転会社に対して運転指導する。この全体を JESCO が管理・監督し、産業廃棄物処理事業振興財団の方から技術支援を得るといような形でやりました。

この 23 ページに書いてありますように、試運転では、個々の設備の運転の安全性・健全性、あるいは連動運転の安全性・運転性、こういったことを確認いたしまして、良好であるという結果を得ました。それから、事故対策による改善がきちとなされているということも確認をいたしました。それから、液処理について 69 バッチ行いまして、きちと卒業できることを確認しました。総点検での経過観察項目についても良好な観察結果を得ているところでございます。

次の 24 ページに、総点検での経過観察項目を掲げてございます。先ほど説明しました試運転前の総点検のところで調整を全ていたしましたでしたが、特に大きな調整をしたところ、例えば配管ずれに起因したフランジずれの是正 33 カ所ありましたが、それらについて、あるいは漏れとか滲みが認められた箇所は是正を 23 カ所行いましたが、こういったものについて試運転で問題がないか確認し、全て問題がない結果を得ております。

それから、ホットボルティングの実施確認も、スクリーンの表にあるような形で実施をいたしまして、問題がないことを確認いたしました。

それから、負圧管理の問題でございますけれども、これにつきましては、基本的には私どもの施設はレベル 3、レベル 2、レベル 1、一般廃棄物取扱区域レベルという 4 つの区分になっておりまして、レベル 3 が作業員の PCB の暴露等が大きくなる可能性がある区域でございます、レベル 3 の負圧を一番深くしております。これが負圧管理の確認の結果ですが、一番下の赤いところ、これがレベル 3 でございます。その上の橙色がレベル 2、その上の緑がレベル 1、その上の青が一般廃棄物取扱区域、こういう順に並ぶことを、幾つかの部屋でやった結果を順次示しております。この受入れ・払出しの部分については、シャッターがございますので、シャッターを開けた場合にも負圧の逆転がないことを確認いたしました。それからこれも、別の小型コンデンサ解体、大型トランス解体の部分のシャッターの開閉による影響を見ております。一部はシャッターを開いたところで大きく圧力が変わっていますが、逆転はしないことを確認しております。

それから、25 ページにございますが、環境保全性能の確認をいたしました。1 カ所、

真空加熱分離の処理を行った際に、一部オンラインモニタリングの PCB の測定値が大きくなる場合がございます。ただし、この場合も最終的な排気口においては検出限界未満であり、外部環境には影響がありませんでしたが、これについてはきちっとした対応をとりました。

それから、それ以外の環境保全性能につきましては、排気、浄化槽排水、それから最終放流口排水、騒音、振動、悪臭、これらについて全て協定値、あるいは維持管理値を満足していることを確認したところでございます。

それから、ちょっと時間の関係で先に行かせていただきますが、28 ページに、今度はソフトの方のヒューマンエラー防止策のことを記述しております。今回の事故の反省に立ちまして、4 つの対策を行いました。1 つ目は、管理体制の見直し、それから 2 つ目は指示・連絡の改善、3 つ目が教育・訓練の再実施、それから 4 つ目が緊急時連絡の見直しと訓練でございます。

まず、28 ページにあります管理体制の見直しですが、これにつきましては、運転会社につきまして、従来、管理監督職相当の作業員がラインに入って仕事をしていたこともございましたので、増員をしてそうならないようにしました。

また運転会社自体も、建設時と同じ組み合わせの JV 方式から、運転会社として特化した組織体に見直しをいたしました。

それから、今ここに持っていますけれども、この小冊子をつくりまして、これを JESCO 職員、それから運転会社職員が携行することによりまして、安全行動、安全作業の徹底を図るというような対策もっております。

それから、運転会社からヒヤリハットの報告、設備改善提案などが上がってきやすいようにすることも講じております。

指示・連絡の改善につきましては、特に指示とか注意に対する報告を文書としてきちんと出させることを徹底しております。あるいは、皆にわかるようにホワイトボードに図解入りで表示するという工夫、それからシフト交代にあたりましてきちんと引き継ぎができるように、重なる時間も増やすということもやってきております。

教育・訓練につきましては、一部運転作業員の増員と入替をしておりますので、そのような人たちに対する運転教育の徹底はもとより、従来からいる人に対しても、再度徹底した教育・訓練を行いました。低頻度作業などについても重点的にやったところであります。

今、スクリーンに出ておりますのは、この教育・訓練の実施体系でございます。各工程の集合教育であるとか、緊急時・異常時対応訓練、安全教育、新人基本教育、こ

ういったことをやってまいりまして、またグループごとに教育・訓練を実施いたしました。座学から始まりまして、実習訓練、それから最後は試運転時の訓練ということの特に新人について施しまして、既存者につきましてはスキルアップの教育を行っております。

これは座学の風景、あるいは現場教育の風景でございます。これは、中央制御室の教育風景、現場の教育風景。草色の服を着ている人間が建設 JV で指導しておりまして、青い服を着ている人間が運転会社の職員でございます。

これが、そういうものを一覧表にまとめたものでございます。こういった具合で教育・訓練を実施してまいりました。

それから、30 ページにございますが、緊急時連絡の見直しと訓練ということも行いました。今回、緊急時の外部への連絡を含め、問題点が見つかりましたので、そのようなものを改善するために、訓練計画表に基づいて訓練をしていったところでございます。

これが教育・訓練の実施状況をフロー図にあらわしたのですが、一番左で一定のシナリオで事故が起こったという想定のもとに、それぞれフローに従って訓練を進めました。非常放送の内容を左に書いていますが、右側に役割分担、この数字は人数でございますが、こういった役割分担で実際の訓練を行いました。

これが訓練の風景でございます。左が指示風景、右側が漏洩エリア内での訓練風景でございます。

それから、これはその訓練の反省のまとめでございます。豊田市からもコメントをいただきまして、JESCO の監督員のコメントも付けております。

それから、教育・訓練の全体評価でございますが、これはある 1 人の人間の評価図ですけれども、上長、それから他部署、JESCO の評価も加えまして、それぞれの項目について評価を行いました。これは基本的にまず丸の左半分が黒になる状況になりますと、手順書を見ながら 1 人でできる。さらに黒い部分が増えてきますと、手順書を見なくてもできる。あるいは真っ黒になりますと他人にも教えられると、こういうことでございますが、このような評価をしながらやってまいりました。

32 ページですけれども、本社による継続的なチェック体制というものを掲げております。これは、私どもの会社で第 1 号の施設でございます北九州で既に実施しておりますが、本社の方で事業所に出向きまして技術的な評価をしまして、処理施設の健全性とか運転操業の確実性の確保の観点からチェックをしていくということで、これを豊田事業についても操業再開させていただけばできるだけ早くやるとともに、定期的

に行っていきたいと考えております。

以上、報告書の説明をさせていただきました。

【藤江委員長】 ありがとうございました。

今日はこの後、対策した箇所について現場で施設を確認していただくということになっております。したがって、現場をご覧になってからの方がご質問あるいは、コメントいただきやすい部分もあるかと思えますけれども、その前に全体的なことについてご質問、あるいはコメントがありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

はいどうぞ、浅野さん。

【浅野委員】 今回のこの事故を受けまして、改めて PCB というのはとても危険な物質であるというように痛感した一人ですけれども、それとともに、やはり万一ということや、まさかというのはあり得るものというように再認識しました。

このようなときには、やはり小さな見落としやミスというのが大きな事態を引き起こすということも知った一人ではありますけれども、資料 2 の 23 ページに「試運転全体図」という図がありますけれども、これを見ましても、ヒューマンエラーという言葉も入っていたのですが、所属と立場の異なるいろんな会社の人がこの処理事業に関わられていらっしゃるということを知りますと、やはり信頼関係とか円滑なコミュニケーションの形成は必須事項と思います。ただし、このような点は数値化とか確認・チェックというのは難しいところがありますので、良好な信頼関係を結ばれるということに対しては、手抜きということがないようにするべきかなと思います。

それに対しては、28 ページにソフト面ということで体制の見直しが書かれているようですので、ぜひこれが実行されますことを切に願っております。

私は先回、1 月 31 日の中間報告の後に、たまたま愛知県瀬戸市の方で 6 年生の方を対象に環境学習を担当させていただいたのですけれども、その最初のところでも、午前中に PCB 処理安全監視委員会があったということをお伝えして、このようなことは難しいので、12 歳で平成生まれですけれども、「皆さんが生まれる前の昭和の時代のごみですけれども、簡単には燃やせないし、簡単に埋めることもできない。そのようなものを何とかして、世界的にもいつまでに処理をしなければいけないという約束があるけれども、今、止まっちゃって、それに対して大人たちも一生懸命知恵を出してやっているのよ」ということをお伝えしました。

一方で、つい最近、民俗学者の柳田国男さんの世代間倫理というようなものを少し読んだのですけれども、責任を持って処理を完結するということの重要性を認識した

ところでは。

そのようなことを考えますと、今、試運転が終わって、この後、着々と進んでいくとは思いますが、またこのようなことがあったということでストップされないよう、安全で確実な運行を切に願っています。

最後になりますけれども、今回、これで約6カ月ちょっと止まっているということで、昨年の9月から開始されて、このようなパンフレットを私も見させていただいたのですが、PCBを保管されている企業や事業者の方々が、「豊田事業でも始まったのだったら出さなきゃ」というふうに思っていたらよかったのが、今回のアクシデントで止まってしまって時間的な空間ができたことによって、せっかく形成された信頼関係や協力体制が薄れてしまうことにも懸念を持っています。これからいろんなケアが始まると思いますが、事業者さんとの双方向の密な体制の再形成も必要だと思っています。

以上です。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

ほかにご意見はいかがですか。

はいどうぞ、三浦さん。

【三浦委員】 見学する前に、資料の中でわからないことがあったのでお尋ねしたいと思います。

2点ありますけれども、26ページと27ページの表ですが、1つは、第3排気系統のことについて書いてありますが、この第3排気系統というのは、どういう役割でどの辺にあるのか、ちょっと私の手持ちの資料ではわからなかったので教えていただきたいと思っています。

あと、27ページのPCBの反応槽のことですが、反応槽の中の付着物にPCBが浸透してなかなか処理ができなかったということを書いてありますけれども、これは具体的にどういうことだったのか、将来的に安全に解体していく上で何か支障はないだろうかということをお心配いたしましたので、ちょっと教えてください。

【JESCO(木村部長)】 ご質問の2点のうちまず1点目ですが、第3排気系統は、真空加熱分離と申しまして、PCBが付着した部材等を、真空に引きながらPCBを取り出してオイルスクラバでそのPCBを液としてトラップしまして、それを液処理の方に持っていくという装置のところの排気が来ている部分でございます。ちょっと時間の都合で割愛させていただいたのですが、試運転中、ここで少し高いPCBの濃度を検出しましたので、26ページに書いてある対策を講じました。1つは、このオイル

スクラバの噴霧パターンが乱れたということで、スプレーノズルの変更をいたしました。それから、安全性を向上・徹底させるという意味で、最終的にはこの第3排気を第1系統の方に送りまして、第1系統の方の処理装置をさらに通すことによって安全性を高めるということを実施しております。

今、図が出ておりますが、そこにオンラインモニタリングと出ていますが、そこで高い値が出たのですが、その後、セーフティネットの活性炭を通して、右側にずっと出て、排気ガラのところから出るようになっておりましたものを、その排気ガラの前のところは締めてしまいまして、第1排気系統の方につなぎまして、第1排気系統のオイルスクラバを通した上で、その次のオンラインモニタリングのところでは必ず $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であるということを確認しながら運転して、念のためその後のセーフティネットの活性炭を通して排気をするということで、排気対策としてはこれで万全であると考えております。

それから、2番目の反応槽についてのご質問ですが、これは27ページに書いてございますが、今回、運転中のものを停止したということで、配管中などに残っていた洗浄PCB汚染油を反応槽に貯蔵していました。本来は反応槽というのは、先にSD剤を張っておきましてそこに少量ずつPCBを入れて反応させていくわけですが、そのタンクを仮にちょっと貯蔵に使っていたということで、これは今回の事故後の極めて特殊な状況でございました。その間に反応槽にPCBが入っていたということで、先ほど申しましたようにその反応槽の付着物にPCBが浸透したということがございました。それで、最初の処理ではこのPCBを取りきれなかったということでございます。これは、最終的にはクリーンナップいたしました。当然、今後の運転では、普通にやりますように金属ナトリウムを張っているところにPCBを少量ずつ入れていくという運転をいたしますので、このようなことは生じないと考えております。

以上です。

【三浦委員】 すみません、付着物って何ですか。

【JESCO(牧田副所長)】 残渣です。反応残渣がどうしてもくっつきます。洗浄しますが、少し付着物が残りまして完全にきれいにはなりません。

【藤江委員長】 他にはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【伊藤委員】 18ページの点検ですが、日常点検、ウイークリー点検、マンスリー点検、年次点検とありますが、これは全てやると1万2,000カ所ありますが、今日、今から見せてもらうときに、毎日やる点検はどんなところを点検しているかというのが

わかれば。それから、表か何かあれば見せてもらいたいと思いますが。

【藤江委員長】 何か対応できるようでしたら。全部というわけではなく、これから見に行くところで、こことこことここと言っていただければよいですね。

【JESCO（木村部長）】 何か用意いたします。

【藤江委員長】 お願いいたします。

他にいかがでしょうか。

私からよろしいですか。

今回、総点検をしていただいて、その結果の一部になろうかと思えますけれども、22ページの表4-5にまとめをしていただいております。今回の総点検の前に、多分、施設が出来上がったところでも総点検に近いことはやっていただいたと思えますけれども、ここにこのように上がってきたものというのは、ちょっと言い方は失礼かもしれませんが、今までの点検で見過ごしていたか、あるいは今回の事故があったので点検のためのクライテリア、基準をより厳しいものにしたか、あるいは設計時点では想定していなかったことが当然あり得ると思えますので、そういったことを新たに見ていったのか、幾つかに分類できるのではないかと思います。その件に関して実際に点検をされた方で、こういうところがこういう傾向があったというようなコメントがあったらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。もちろん、こういった分類をしておけば、後々いろんなところでチェックをするのが容易になると思えますけれども、何かコメントがございましたでしょうか。あるいは、後でまた戻ってきてからでも結構です。

【JESCO（木村部長）】 ちょっとお時間をいただけますか。

【藤江委員長】 承知しました。

他にいかがでしょうか。

よろしければ、現場に行ってご覧いただいて、また戻ってきてご意見をいただければと思いますが。

では、現場の方に移動をお願いしたいと思います。

（ 施 設 確 認 ）

【藤江委員長】 それでは、皆さんおそろいですので委員会を再開させていただきます。

現場をご覧いただいて、また先ほどのご説明等々も含めて、いろいろご意見、ご質

問等があるのではないかと思いますけれども、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、どなたでも結構です、お願いできますでしょうか。

どうぞ。

【浅野委員】 今回、最初にご説明いただきました資料1の1ページについてですけれども、こちらの3番に「日本環境安全事業(株)実施の検討会への参加」ということで、廃棄物処理事業検討委員会豊田事業部会に豊田市の方がオブザーバーとして2回ほど出席されたというご説明を伺ったところですが、市民の一人として見ると、やはり図面、そして技術的なことというのはなかなか全てを100%消化して理解するというのは本当に難しいなと思っているところです。このような状況を鑑みますと、中央の対応と豊田の対応、そして情報の持っている量というところで乖離しないようにするというのが重要だということで、ぜひ市民にかわって聞いていただいて、うまく言えないですけれども、私ではわからないことを豊田市が中央、環境省やそれから日本環境安全事業(株)とコンタクトをとりながら進めていっていただけることを願っています。

【藤江委員長】 願わくは、うまく翻訳して伝えていただけるともっとよいということですね。ぜひお願いいたします。

そのために市の方でも、これはまた言葉がよいかどうかわかりませんが、十分勉強してもらわなきゃいけないところもあるかと思いますので、ぜひ内容の把握とともによろしく願いしたいと思います。

他にどなたかいかがでしょうか。

伊藤さん、よろしいですか。

三浦さんは。

【三浦委員】 1つお尋ねしたいのですが、この事故が起こってから、市の方とかJESCOの方に、何か一般の市民とかいろんなところから圧力とか苦情とか、そういうことはなかったでしょうか。というのも、私は福岡の出身で、PCBと聞くと本当にアレルギーのように反応をしてしまうような教育を受けてきたものですから、皆さん何かおとなしいなと思ってびっくりしているところがありまして。それは皆さんが市のやり方を理解しておとなしいのか、それとも余り関心がなくておとなしいのかというところで、どういうふうに思われているのかなと思ひまして。

【藤江委員長】 その辺はどうでしょうか。

【豊田市(福岡環境保全課長)】 私どもの方にもそういう声が全くないわけではござ

いません。団体でとか、文書でとか、そういったのはないですが、電話等で「大丈夫だろうか、心配だ」というようなお声はいただいております。地元の方も回って説明する機会もございますけれども、そういったところでも「心配だ、しっかりやってくれ」というお声はいただいておりますが、何か反対運動というような形で私どもの方へ来られるということはありません。

【三浦委員】 では、対応をされて、それで納得していただくようなお答えをされているということですね。

【藤江委員長】 はい、どうぞ。

【豊田市(福岡環境保全課長)】 そのときの状況などは、なるべくご理解いただけるようにご説明はさせていただきます。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

オブザーバーでご参加いただいております県の林さん、何かございますでしょうか。

【愛知県環境部(林主幹)】 愛知県の方にもやはり2つの声がありまして、1つは、やはり心配であるということと、それからもう1つは、処理を実際に早くやってほしいという事業者からの要望です。いずれも愛知県としても大きく受けとめて、この事業は県だけではなくて地元の方、それから豊田市に多大なご協力をいただいてここまで進めて、しかも東海4県の処理事業ということで進めていただいておりますので、県としてもできることを協力させていただいたところですが、30年以上にわたってPCB廃棄物を保管されてきた、早く処理してほしいという事業者の方の切なる思いもあるということで、県としてもできるだけ安全で確実な施設が早く再開していただければというように思っております。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

関連して消防の方はいかがでしょうか、村瀬さん。

【豊田市消防本部(村瀬課長)】 これを始めるときに、消防訓練等をやりました、通報体制だとか避難、漏れたときの対応等というようなことでいろいろやってきたわけですが、その連絡体制等もその中で生かされてやられておればよかったということは思います。消防の方としてもそういった活動要領というものをつくっておりますので、今後もし何かあれば対応していきたいと思っております。また、併せて住民の方の避難、警戒区域の設定ということもやっております。

【藤江委員長】 ありがとうございました。

それではここで、先ほど見学に行く前に、日常点検はどうなっているかということと、総点検の結果についてどんな傾向であったかという質問がありましたけれども、

何か事務局、あるいは日本環境安全事業（株）の方でお答え、あるいはそれに関する情報等ありましたらお願いいたします。

【JESCO（木村部長）】 1点目の日常点検については、網羅的に全部お示しする用意はないですが、先ほどご視察いただいたときに具体的な例を幾つか示させていただきました。

それから、もう1つの藤江先生のご質問の表4-5の分類分けのことで、先生がおっしゃいましたように3つに分けるとすれば、1つは見落とししていたということ、それから2つ目は基準を厳しくして点検した、3つ目は想定外であったと、こういう分類分けをしたときに、誠に申しわけないですが、見落としをしていたというのが3つございまして、それは、上から2つ目の蒸留エリア配管と書いてある、PCB配管のオリフィスに片側しかガスケットが入ってなかったというものと、それから下の2つ、液処理エリアの配管、ホットボルティングの問題と、液処理エリアの計装品でございますけれども、これらは見落としであったというように整理しております。

それから、それ以外のものについては、基本的には基準を厳しくして点検したものだというように整理しておりますが、一番上の蒸留エリアの真空ポンプ、それから3つ目の排気処理エリアの計装品のところ、この2つについては、基準を厳しく点検したということではあります、若干、想定外的な要素もあるかなと考えているところです。

【藤江委員長】 ありがとうございます。

今後、いろんな事象があらわれることもあろうと思いますので、整理・解析等をしていただいて、結果をもとにトラブルを起こさないために十分にご活用いただければと思います。よろしくお願いいたします。

あと、地元の方々にお伺いした後、松田先生に最後にご意見を伺うということで締めさせていただきたいと思いますが、太田さん、何かございましたらお願いできればと思います。

【太田委員】 「PCB廃棄物処理事業だより」ですが、これは定期的に発行してみえますか。

【JESCO（児玉所長）】 「豊田事業所だより」は、一昨年の4月、ここのプラントの着工以来、毎月1回発行させていただいております、それで工事の進捗状況、それから処理状況、それから最近では再発防止対策の進捗状況等をご説明させていただいております、今、800部発行をしております。それで各地域の回覧板の方に区長さんをお願いして回していただいております。

【太田委員】 今後もそのペースでいかれるわけですか。

【JESCO(久野総務課長)】 今、800部と言いましたけれども、当初は800部からスタートしておりますが、現在は2,000部を刷りまして1,550部を配らせていただいております。

それで、26号まで発行させていただいております。当初は、順調にいったらば、だんだん記事も少なくなってきて隔月ぐらいにさせていただこうかなと思っていたのですが、11月21日に事故がありましたので、毎月情報を出させていただいてご理解をしていただきたいということも含めまして、今回までは毎月出させていただいております。

今後につきましては、記事が集まれば毎月ぜひ出したいとは思っておりますが、その辺の都合によって隔月になるかもしれません。よろしくお願ひしたいと思います。

【太田委員】 適宜情報を与えていただくように。

【藤江委員長】 それでは、江坂さん。

【江坂委員】 今の件と関連しますが、誤解があるような言い方かもしれませんが、一般の方々というのは、内部のことについてよりも、外部に漏れるか漏れないかの情報をしっかりしてほしいということが第一前提だと思います。ですから、今出している「たより」も、ある程度専門知識がないとわかりにくい部分もあります。ですので、これは豊田市の方になるのかもしれませんが、隣接した部分、あるいは河川の下流のところとか、そういったところの環境調査の分析結果を、専門知識のない方でもわかるように、もう少し取りまとめてわかりやすい表現で、これはJESCOの方の広報に載せるがいいのか、豊田市の広報でやっていただくのかいいかわかりませんが。ですから、内部的なしっかりの管理体制というのはもちろんそれは最優先ですけれども、一般の市民にとって大切なのは、そういった情報発信ではないかということがありますので、その辺、ぜひお願ひしたいと思います。

【藤江委員長】 わかりやすい情報発信をということですね、ぜひよろしくお願ひいたします。

では松田先生、お願ひします。

【松田委員】 では、あえて厳しいコメントをさせていただきたいと思ひます。

この施設は最初出来上がるときに、処理検討委員会等を経て、より安全性の高い施設だという前提のもとでこういう運転に至っているということでございます。今日現場も拝見したのですけれども、こういう言い方をすると不謹慎ですけれども、全く初歩的なところでのミスですので、もっと中核的なところにダメージがあったりという

ようなことだと、これはもう非常に大問題となるのですが、「たかが」というと大変失礼ですけれども、ポンプの振動で、そしてまたパッキンがそういう構造のものであって、そして取り付け方がどうのこうのという、そういう全く初歩的なところでこういうことが起こっているということは、これはささいなことではあるかもしれないですけれども、このような非常に日本全国の方々の注目を集めているような PCB のナショナル・プロジェクト処理を豊田市のここでやるということ、もう少し真摯に受けとめていただいて、そしてやはり我々が監視を幾らしてみてもこれはしょうがないことですので、資料の 23 ページにもたびたび出てまいりますし、今日の委員の方々からのご発言にも非常に重い言葉があったと思いますけれども、実際にやられる方々が、ここをスムーズに三位一体の形になるように責任体制をしっかりといただいくのが重要ではないかなと思います。たまたま今回起きたことが、フェールセーフということで大事に至らなかったということは不幸中の幸いではありますが、いつ何時またこういうような見過ごしのところで起こるかもしれません。そういう意味では、この管理体制、運転体制、建設の 3 つがしっかりと機能するような、もう少し緊張感のある体制で、一刻も早くナショナル・プロジェクトとしての処理を進めていただきたいと思います。

【藤江委員長】 どうもありがとうございました。

うまくまとめいただきました。感謝申し上げます。

それでは、進行不手際で大分オーバーしておりますが、この辺で本日の委員会を閉じさせていただきたいと思います。

今日いろいろな意見を委員の方々からいただきました。事務局に記録をとっていただいておりますので、これをまとめまして市の方、あるいは関係する各方面に伝達をさせていただいて、十分安全な処理をしていただけるようにしてほしいと思っております。

ちょっと時間はかかるかもしれませんが、まず一回まとめていただいて、最終的な意見の取りまとめに関しましては、私が目を通させていただきますので、一任をしていただければありがたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「お願いします」の声)

ありがとうございます。

もう 1 つ、本日いろいろ資料を配っていただいておりますけれども、この資料については、公開ということによろしいでしょうか。

【豊田市(福岡環境保全課長)】 はい、結構です。

【藤江委員長】 それでは、市民の方々に広く見ていただいてもよい資料ということですので、ご活用いただければと思います。

それでは、これもちまして平成 18 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会の議題を終了ということにさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

【事務局（伊藤）】 長時間にわたりまして委員の皆様、藤江先生、どうもありがとうございました。

これもちまして、平成 18 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会させていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。気をつけてお帰りください。

午後 4 時 25 分 閉会